



岩井よしえ Tel/Fax955-7340 深良 2706-2
(ブログ、ツイッター、YouTube) 岩井よしえ
yosie-820aug@purple.plala.or.jp



岡本かずえ Tel/Fax992-5174 茶畑 854-3E101
(ブログ、ツイッター、YouTube) 岡本かずえ
peace_love_cabird@yahoo.co.jp

明るい裾野

弱いひと 困っているひとの味方一直線の共産党

困ったことは岡本かずえ、岩井よしえのなんでも相談へ

①共謀罪は新・治安維持法 ②全国で学校給食無償化 ③裾野市不祥事 ④そのほか

『共謀罪』は歴史上最悪の法律『治安維持法』と同じ国民弾圧法です

治安維持法って知っていますか？

治安維持法は、1923年(大正12年)、関東大震災後の緊急勅令として公布。最高刑は死刑。45年、連合軍最高司令部(GHQ)の指令で廃止になった国民弾圧法です。拷問などで獄死した日本共産党の先輩も多くいます。「蟹工船」で有名な作家の小林多喜二もそのひとりです。

共謀罪は治安維持法と説明までそっくりです

●戦前の治安維持法⇒「世間の人々が心配するほどのものでない」

●現代の新「共謀罪」・管長官の説明⇒「一般人が対象になることはあり得ない」

「共謀罪は」その中身がわかるにつれ現代版「治安維持法」と呼ばれるようになりメディアでも批判意見が増えています。安倍政権はなんとか誤魔化そうと躍起です。人権抑圧と思想弾圧で猛威を振るった「元祖」治安維持法が施行される際にも、菅義偉内閣官房長官と同じような説明が振りまかれていました。

菅長官は6日の会見で「従前の共謀罪とは



別物だ。一般の方々が対象になることはあり得ない」と説明しました。

「労働者や思想家たちはあまりにこの法案を重大視し悲観的に考えているようであるが(中略)伝家の宝刀であって余り度々抜くつもりでもない」と、東京朝日新聞(1925年5月8日付)は、施行前に当時の警視庁当局の説明をこう報じていました。治安維持法が施行されたのは1925年5月。当時の新聞報道でも安全だ、不安ではないと宣伝されていました。

治安維持法による逮捕者は数十万人を超え、送検された人は7万5,000人となっています。同法の弾圧が原因で命を落とした人は、わかっているだけで1,682人となっています。

そして施行すると、日本共産党や労働運動や農民運動、文化活動や宗教者の集まり、つづり方教育といった教育実践など、国民生活のあらゆる分野に弾圧の手を伸ばしました。

これらの結果をみれば「一般の方々が対象になることはあり得ない」とする菅長官の説明を本当だと信じることなどできません。

国民が持つ武器は憲法 戦前と同じ破滅に向かわないための 歯止め

「戦前と違うのは、私たちが武器を持っているということです。日本国憲法の下、反対する権利が保障されている。デモをしたり集会を開いたり、本を出したり投書したりできる。憲法が裁判所の違憲立法審査権を保障しているので、「共謀罪は違憲だ」という訴訟を起こすこともできます。裁判所がどう判断するかは別問題だけれど、その違憲性を世に問うことはできます。

私たちはそういった武器をもっと十分に活用する必要があります。戦前の反省に基づいて憲法が私たちに保障した武器ですから」と内田博文・神戸学院大学教授は述べています。

安倍首相は『共謀罪がないと東京オリンピック開けない』とまで言い出す

反対世論の高まりに、ここにきて安倍首相の答弁も支離滅裂になって、『共謀罪ができなければ東京オリンピックが開けない』などと言い出しました。

安倍首相は1月25日参院本会議で、今国会で提出を狙う「共謀罪」(テロ等準備罪)法案について、「テロを防ぐ『国際組織犯罪防止条約』を締結するため」と説明しながら、187カ国・地域が結んだ同条約によって「新たに国内法(共謀罪)を整備した国は、ノルウェー、ブルガリアがある」と述べ、2カ国しか示せませんでした。(日本共産党小池晃書記局長への答弁)

国際組織犯罪防止条約は2003年5月に国会が承認したものの、政府は「条約を実施するための国内法」がないとして締結していません。小池氏は、日本がすでにテロ防止のための13本の国際条約を締結し、57の主要重大犯罪について、未遂より前の段階で処罰できる国内法をもってると指摘。「共謀罪」を留保して

も条約締結の壁にはならないと強調し、政府の言い分が成り立たないことを浮き彫りにしました。

「秘密保護法」⇒「戦争法」⇒「共謀罪」
憲法3兄弟は国民弾圧の法律です。

**学校給食無償55市町村で
裾野市でも無償だといいですね
共産党裾野市議団がんばります**

喜ぶ保護者、若い世代の定住期待

公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を全額補助して無償にする市町村が少なくとも55あることがしんぶん赤旗の調査で分かりました。うち9割がこの6年間で無償にしています。新たに2市町が今春から始めます。給食費の一部を補助する市町村が少なくとも362あることも明らかになりました。憲法は「義務教育の無償」を明記しており、学校関係者は「国の責任で保障すべきだ」と声をあげています。

一部補助362市町村

しんぶん赤旗が、全都道府県教育委員会に、「全額補助」と「一部補助」の実施自治体を尋ね、全額補助している自治体には個別に取材しまとめたものを転載します。

文部科学省の調査によると給食費の保護者負担の1カ月当たりの平均額は小学校で4,266円、中学校が4,882円です。

給食費を全額補助しているのは北海道三笠、栃木県大田原、滋賀県長浜、兵庫県相生の4市と28町23村。大半が小中学校とも対象にしていますが、三笠、長浜の2市と1町1村は小学校のみです。開始時期は15年度が最も多く、11年度から16年度の6年間で大きく広がっています。今春から群馬県みどり市と1町が実施予定です。

教育委員会や給食センターの担当者は、保護者の反応として「負担が軽減され、大変喜ば



れている」と回答。若い世代の定住や転入に効果を期待しています。大田原市の保護者アンケートでは9割が継続を望んでいます。

半額補助や多子世帯の補助、産地食材の使用の補助など、給食費の保護者負担を部分的に補助する市町村も広がっています。一部補助を実施している自治体の状況について38道府県教育委員会が回答。県内に全額補助の自治体がない茨城でも②、同様に千葉、愛知、福岡でも10以上の市町村が一部補助を実施しています。

全額補助と一部補助の自治体を合わせると全1,741市区町村のうち、少なくとも417市町村ありました。日本共産党裾野市議会議員団(岡本和枝、岩井良枝)も無償化を要求していただかなければと考えています。

裾野市議会全員協議会報告 《官製談合事件》《道路維持修繕工事代金未払い》

1月23日に高村市長から、裾野市職員官製談合事件と道路維持修繕工事代金未払いについて議会に報告がありました。

《官製談合事件》

官製談合事件については、1月18日に裾野市職員に対して、官製談合防止法違反で懲役1年6ヶ月、執行猶予3年の有罪判決が言い

渡されたことが報告されました。職員は1月18日づけで懲戒免職処分となりました。

官製談合再発防止対策については事件後に立ち上げた「裾野市コンプライアンス推進本部」の取り組み、市議会の「官製談合再発防止特別委員会」からの提言について取りまとめ、今年度内に報告するとのことです。

《道路維持修繕工事代金未払い》

平成26年度、平成27年度の2ヶ年にわたり、請負業者3社が実施した道路維持修繕工事代金の一部が支払われていませんでした。未払い金は14件で8,547,120円です。担当職員が、工事に関して必要な契約書類を作らないまま工事を発注したため、業者からきた工事完成届や請求書をそのままにしてしまったという事件です。

担当職員に対しては減給10分の1(4ヶ月)、管理監督者の部長を戒告の処分としました。市長も市政運営の総括責任者として減給10分の1(1ヶ月)を科すとし、関係条例案を議会に提出します。そのための臨時議会が2月1日(水)10時から開かれます。

《臨時議会の議案》

- 1, 専決処分・市道の穴に関する事故に係わる損害賠償の額の決定及び和解について
- 2, 条例制定・たび重なる職員の不祥事の重大性に鑑み、市長の給与の額を減額するための条例制定
- 3, 補正予算・過年度の道路維持修繕工事代金(854万8,000円)と遅延利息(40万3,000円)の支払い

昨年9月議会で2015年度(平成27年度)決算認定に対して、共産党議員団(岡本和枝・岩井良枝)の反対討論の中で、縦割り行政の弊害を述べました。一連の不祥事の根の深さを改めて感じます。

討論要旨(2016年10月7日)・・・縦割り行政の弊害を言ってきたが早急な対応が必要です。そのために、まずジョブローテーションシス

テム(仕事を一人で抱えず、複数人で行う体制)の確立がまずされ、なんでも現状を報告し合う組織であることが必要。最近特に細切れの縦割りをなくすために、必要などころには職員を増員する……。

日本共産党第27回大会 のインターネット中継 視聴雑感(茶畑S)

熱海市で1月15日から18日の4日間、日本共産党の全国大会が開かれました。15日はインターネット中継で公開の大会で、日中の開会でしたが全国で6万人を超える人たちが視聴したとの報告がありました。私もその1人となったので感想を述べたいと思います。

全国各地から大会議案の検討結果を持ち寄った1,000人の代表が大会議室を埋め、壇上には共産党95年の歴史の中で、初めて3野党(民進党・安住淳代表代行、社民党・吉田忠智党首、自由党・小沢一郎代表)と1会派(沖縄の風・糸数慶子代表)の代表が参加し、お祝いと連帯の挨拶を述べました。

そして志位委員長と並び手をつなぎ、会場と一体となり『団結しガンバロー』の唱和には思わ

ず目頭を熱くしました。

外国の大使館からの来賓の方からは大会議案について、『これだけ全面的な内容と量のもので、2ヶ月間の全国討論で練り上げたのはすごい!』『外交、国内政策はとても興味深い分析を加えている。参考にしたい』『参加者はまじめで規律正しい』『視野の広さが印象的!』などの感想が寄せられました。

テレビ・全国紙・地方紙などのメディアも過去最高の注目報道でした。

志位委員長は、「まさに歴史的な大会となった。日本の政治の新しい時代を前に進めよう!野党と市民の共闘で、国民にとって希望となり、安倍政権に代わる野党の連合政権をつくらう!」と呼びかけました。

大会決議は日刊赤旗しんぶん、要約は赤旗日曜版に載っています。まだ購読いただいていない方は、この際ぜひご購読下さい。

この大会には、会議を傍聴していただくよう、日本で活動されている各国の大使館の方々を来賓としてご招待いたしました。アフガニスタン、アンゴラ、エリトリア、エルサルバドル、キューバ、チュニジア、ドイツ、東ティモール、フランス、ベトナム、ベネズエラ、ラオス。以上の12の国の大使あるいは外交官の方々にご出席いただきました。

滝頭遺跡試掘

市道平松深良線に伴う滝頭遺跡試掘調査が行われます。期間は1月26日から3月17日です。

裾野市内には、縄文弥生、古墳時代、中世などの遺跡があらこちらにあります。滝頭遺跡も見学に行かれてみてはいかがでしょうか。

